

2021年4月号 No.80

広
報

しおや広域

目 次

議会だより	2
令和3年度予算概要	3
再生品の提供事業を実施します	4
令和3年度上半期夜間診療室予定表	5
災害対応特殊救急車が配備されました	6

エコパークしおやと桜（内川沿いから撮影）

議 会 だ よ り

(令和3年2月9日開催)



組合議員名簿

◎議長 石井 侑男 ○副議長 小林 栄治

番号	氏 名	選出市町
1	佐貫 薫	矢板市
2	関 由紀夫	矢板市
3	宮本 妙子	矢板市
4	石井 侑男	矢板市
5	中村 久信	矢板市
6	永井 孝叔	さくら市

番号	氏 名	選出市町
7	石岡 祐二	さくら市
8	渋井 康男	さくら市
9	鈴木 恒充	さくら市
10	矢澤 功	さくら市
11	富田 達雄	塩谷町
12	斎藤 定男	塩谷町

番号	氏 名	選出市町
13	直井美紀男	塩谷町
14	君島 勝美	塩谷町
15	佐藤 晴彦	高根沢町
16	梅村 達美	高根沢町
17	小林 栄治	高根沢町
18	鈴木 利二	高根沢町

第142回定例会審議結果

番号	議 案 名	審議結果	内 容
議案第1号	令和3年度 塩谷広域行政組合一般会計予算	原案可決	歳入歳出それぞれ39億6,732万4千円と定めました。 詳細は次のページをご覧ください。
議案第2号	令和3年度 塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算	原案可決	歳入歳出それぞれ350万2千円と定めました。 詳細は次のページをご覧ください。
議案第3号	令和2年度 塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第4号）	原案可決	歳入歳出予算の総額に1億247万6千円を追加し、予算の総額を34億9,305万2千円としました。併せて、継続費及び地方債の補正を行いました。 〔歳入〕 国庫支出金 △99万円 県支出金 △1,620万円 繰越金 1億3,951万4千円 諸収入 2,585万2千円 組合債 △4,570万円 〔歳出〕 総務費 1億8,091万3千円 衛生費 △6,531万1千円 消防費 △1,312万6千円
議案第4号	塩谷広域行政組合職員の給与に関する条例の全部改正について	原案可決	矢板市の条例の読み替えとなっていたものについて、明文化し透明性を図るため、条例の全部を改正しました。
議案第5号	単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について	原案可決	
議案第6号	塩谷広域行政組合職員の旅費に関する条例の全部改正について	原案可決	
議案第7号	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	令和2年人事院勧告の実施に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
議案第8号	塩谷広域行政組合職員の降給に関する条例の一部改正について	原案可決	塩谷広域行政組合職員の給与に関する条例の全部改正及び単純労務職員の給与に関する規則の全部改正に伴い、文言の整理を行うため、条例の一部を改正しました。
議案第9号	塩谷広域行政組合火災予防条例の一部改正について	原案可決	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、火気使用設備並びに火気使用器具等の取扱いの基準及び届出義務に係る所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。

令和3年度 一般会計当初予算の概要

総額39億6,732万4千円(前年度比18.55%の増)

塩谷広域環境衛生センター(旧ごみ処理施設)の解体事業の本格化に伴い、清掃費が39.69%の増となりました。



財産収入・諸収入

6,693万3千円(1.69%)

夜間売電収入、有価物(金属、紙類、ペットボトル等)の売払い収入など、他の項目に属さない収入



繰入金・繰越金

2億159万3千円(5.08%)

財政調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金など



県からの補助金

3,036万2千円(0.76%)

組合が行う事業に対して県が交付する補助金など



使用料及び手数料

1億6,866万円(4.25%)

しおや聖苑使用料、ごみ・し尿処理手数料など



組合債

6億7,430万円(17.00%)

旧ごみ処理施設の解体や消防ポンプ車等の購入のために、銀行等から借りるお金



分担金及び負担金

28億2,547万6千円(71.22%)

組合を構成する2市2町からの負担金

矢板市	8億234万円
さくら市	10億6,107万6千円
塩谷町	2億9,191万2千円
高根沢町	6億7,014万8千円

歳入

()内は構成比



予備費

600万円(0.15%)

災害など、不測の事態に備えるための経費



公債費

1億7,143万9千円(4.32%)

借入金(組合債)の返済に要する経費



消防費

15億9,968万2千円(40.32%)

消防本部及び各消防署の運営、消防ポンプ車等の購入などに要する経費



議会費

113万4千円(0.03%)

組合議会の運営に要する経費



総務費

1億4,529万4千円(3.66%)

組合運営全般に要する経費



民生費

974万2千円(0.25%)

こども発達支援センターの運営に要する経費



保健衛生費

1億7,199万6千円(4.34%)

火葬場、救急医療対策などに要する経費

歳出

()内は構成比



清掃費

18億6,203万7千円(46.93%)

ごみ・し尿処理施設の運営、旧ごみ処理施設の解体に要する経費

一般会計当初予算の推移

令和元年度	85億1,074万5千円
令和2年度	33億4,641万9千円
令和3年度	39億6,732万4千円

令和3年度 塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算

当初予算額	前年比	実施を予定している地域振興事業
350万2千円	0.11%の減	塩谷地区文化団体等支援事業 ・塩谷地区スポーツ協会 ・塩谷地区芸術祭 ・塩谷地区ニュースポーツ交流会

受付時間	月～金曜日：8時30分～17時00分 土曜日：8時30分～12時00分 ※祝日も上記のとおり受付します。	
休業日	日曜日及び1月1日～1月3日	
処理手数料 (直接搬入の場合)	・家庭ごみ（すべてのごみ） 10kgにつき100円 ※可燃ごみは指定袋使用の場合、無料。 ・事業系ごみ（一般廃棄物のみ） 10kgにつき200円	
注意事項	・受付の際に塩谷広域圏に在住していることを確認するため、 <u>運転免許証等の提示をお願いしています。</u> ・ <u>年末年始及び大型連休は大変混み合います。極力この時期を避けて搬入してください。</u> ・ <u>剪定枝、畳、コンクリートブロック等については、長さや量に制限があります。</u> 詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。	
施設所在地	矢板市安沢3640番地	
問い合わせ	☎0287-46-5711 ホームページ https://shioya-ecopark.ekankyo21.com/	

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、搬入されたごみのうち、キズや汚れがほとんどないもの、わずかなキズがあってもまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を実施しています。

詳細については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



◀ 展示品の例

▶ 申込対象者／18歳以上で矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町に在住の方

▶ 申込期間／令和3年5月6日(木)～5月26日(水)の午前9時から午後4時30分まで
(正午から午後1時までの間及び土日祝日は除きます。)

▶ 申込方法／エコパークしおや管理事務所にお越しいただき、申込用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。(電話、郵送、代理での申し込みはできません。)

※申込者が多数の場合は抽選を行います。抽選は、5月27日(木)に再生品展示コーナーにて行います。

【問い合わせ】 エコパークしおや管理事務所 矢板市安沢3640番地 ☎ 0287-53-7370
ホームページ <https://shioya-ecopark.ekankyo21.com/>

当選おめでとうございます!

1月実施分
(25点提供)





令和3年度上半期 塩谷地区夜間診療室診療予定表

～救急車を呼ぶほどではないけれど、痛みや不安で受診したい
そんな患者さんを診察します～

診 療 室	く ろ す (社会医療法人恵生会黒須病院1階) さくら市氏家2650 ☎028-682-8811	し お や (国際医療福祉大学塩谷病院1階) 矢板市富田77 ☎0287-44-1155
診 療 時 間	午後6時30分～午後9時00分	

診 療 日		診 察 室	診 療 日		診 察 室
4 月	4日 (日)	くろす	7 月	4日 (日)	くろす
	11日 (日)			11日 (日)	
	18日 (日)			18日 (日)	
	25日 (日)	22日 (祝)			
	29日 (祝)	23日 (祝)			
5 月	2日 (日)	しおや		25日 (日)	しおや
	3日 (祝)		くろす	1日 (日)	
	4日 (祝)			8日 (日)	
	5日 (祝)			9日 (祝)	
	9日 (日)	くろす		15日 (日)	
	16日 (日)		22日 (日)	しおや	
	23日 (日)	29日 (日)			
	30日 (日)	しおや			
6 月	6日 (日)	くろす	9 月	5日 (日)	くろす
	13日 (日)			12日 (日)	
	20日 (日)			19日 (日)	
	27日 (日)			20日 (祝)	
しおや				23日 (祝)	
				26日 (日)	しおや

⚠ 受診される方は、必ずお電話で上記診療室にご確認ください。

⚠ 受診される方は、必ずお電話で上記診療室にご確認ください。

しおや聖苑（火葬場）利用についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、しおや聖苑の利用につきまして、ご来場人数や会食などについての制限を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【制限の一例】

- ①ご来場の際には必ずマスクを着用してください。
- ②37.5度以上の発熱のある方は、ご来場を禁止とさせていただきます。
- ③ご来場される方はご遺族のみとし、20名以内とさせていただきます。
- ④施設内での会食及び飲酒は、当分の間、禁止とさせていただきます。

詳細については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



【問い合わせ】しおや聖苑 ☎0287-48-0411（休苑の場合は 管理課管理係 ☎0287-48-2760）
ホームページ<http://www.shioyakouiki.or.jp/facility/sacred-garden>

災害対応特殊救急車が配備されました



災害対応特殊救急車とは？

令和3年1月に氏家消防署に配備された災害対応特殊救急車は、大規模な災害が全国各地で発生した際に応援出動する緊急消防援助隊登録車両となっています。通常は、管内の救急出動に備えており、住民の皆様により良い救急活動を提供します。

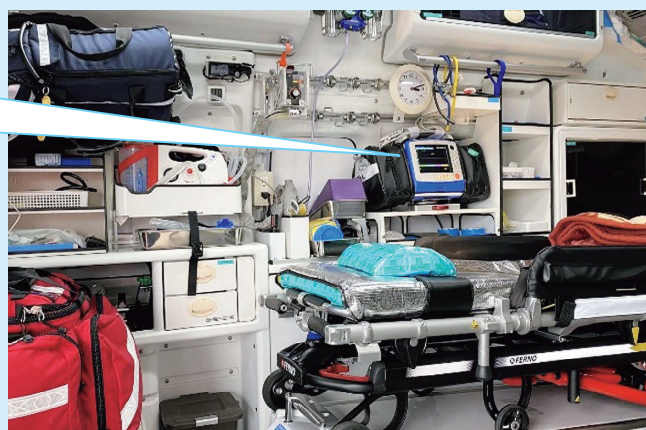
資機材ピックアップ！

携帯型モニタリング機能付 除細動器



心電図や血中一酸化炭素飽和度等が測定できる高機能モニターを搭載した除細動器です。

自衛隊や航空医療現場で使用され、高い耐久性・防塵性・防水性を備えています。



令和2年における火災の状況

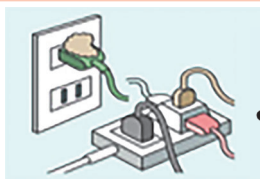
1 塩谷広域管内火災件数

管内の火災総数は**35件**であり、過去5年では一番少ない件数でした。

市町別では、矢板市7件、さくら市10件、塩谷町7件、高根沢町11件で、火災種別では、建物火災17件、林野火災4件、車両火災5件、その他火災9件でした。

2 管内における主な出火原因

主な出火原因は**電気**に関するものでした。



コンセントのほこりや
たこ足配線が
火災の原因になるよ。

3 全国的に多い出火原因

全国的には**1日あたり約100件**の火災が発生しており、主な原因では「たばこ」や「たき火」、「こんろ」があげられます。火を扱う際には注意をお願いします。

油火災に注意



覆たばこ禁止



4 火災の被害を減らすために

住宅用火災警報器の設置が義務となっていますので、未設置の方は設置をしてください。また、設置済みの方はきちんと作動するか点検をお願いします。

